

一般質問から

みんなが行きたくなくなる市役所を 目指して



6番 小倉 聖彦

Q 市民の方々に「新しくなった市役所に行かれましたか、行った感想はどうです」とよく聞くのですが、なんだか市役所なのに暗い、病院みたい、何回か行っているのに迷う、用事がないから行かない、えっネット通信できないの。というような感想が多いです。市民のお金も沢山使って建てた新庁舎です。より多くの市民の方に使いやすく、行きたくなくなる市役所を目指す必要があります。市とし

て、まだ市民利用されていないサークル広場の今後の活用計画はあるのか。

A 市が主催するイベントの会場としての利用はもちろん、市民団体等が主催するイベントでは、サークル広場と周辺諸室を連携した使い方をアレンジしていただくなど、様々なイベントの会場として使っていただくことによって、市役所周辺のにぎわいづくりに大きく貢献する空間となることを期待しているところと見ます。市民まつり等のイベントで活用します。

本市における自主防災組織・ 地区防災計画について



8番 前原 鮎美

Q 災害が頻発化・激甚化する近年、防災力の向上には自主防災組織において地域住民が協力して災害に備え、助け合う「共助」が不可欠です。本市の地区防災計画作成支援（令和元年開始）の進捗状況と地域の防災リーダーについて伺います。

A 地区防災計画は、市内44の自主防災組織のうち4団体が完成し、令和5年度から地区防災計画導入版の雛型を使用

して6団体が完成、合計10団体が完成しています。令和6年度は5団体が継続し、さらに16団体が取り組む予定です。

本市は防災士の資格取得費用補助しており、15団体18人が防災士を取得しました。防災士には、計画作成や見直しのリーダーとして、また、災害時には避難誘導や避難状況の把握、避難所の開設運営などで先導的な役割を担うことを期待しています。今年中に防災士の交流の場として「やさお防災士連絡会」を設置し、地区ごとの取り組みや情報を共有して地域の防災力向上につなげていきます。

治水施策について



17番 鹿野 泰司

Q 本年8月26日に開催された流域治水シンポジウムにおいて、本市に関わる「プロジェクト」の一つとして八条橋付近の堤防整備がかかげられています。

同地域では、新堤防建設が中断されていることから、中川の増水時には氾濫の懸念が拭ききれず応急対策を求めてきたところですが本事業の概要についてお聞きます。

A 本事業は、国が主体となっており、県道・草加流山線（八条橋）の上流側約140メートル、下流側約110メートルの区間で、暫定の堤防を整備する計画とされています。

また、堤防の高さは、2メートルの盛土で、天端幅は3メートル程度にすると伺っています。



八条橋上流側

学びの多様化を推進する 体制づくりについて



14番 金子 壮一

Q 一人一台端末の導入により、不登校の支援や児童生徒の健康観察など、様々な場面でのICT活用が可能となりました。そこで、子どもたち一人一人の特性に応じた個別最適な学びの環境を構築するため、不登校児童生徒に対するICTを活用した支援について、伺います。

A 市内各小・中学校では、児童生徒の実態に応じて様々な取り組みを行っています。

具体例を挙げると、一人一台端末を活用し教室と家庭を繋いで、オンライン授業をしたり、一人一人の学習進度に合わせて電子ドリルを活用するなどの工夫をしている学校もあります。

本市では、不登校児童生徒の出席扱いについて、市のガイドラインを作成し、ICT等を活用して自宅等で学習を続けている児童生徒に対して、一定の要件を満たした上で、校長の判断で指導要録上の出席扱いとすることができるとしています。今後も、不登校児童生徒の学びを止めないように、ICT等を活用した支援を進めていきます。

学校給食の無償化について



13番 鈴木 貞夫

Q 学校給食を無償化する自治体が増えています。本市の学校給食無償化に対する基本的な考えについて伺います。

A 学校給食費につきましては、小学校及び中学校の学校給食における経費の負担について、学校給食法で定められており、食料費は保護者が負担することとされており、食料費に相当する金額を学校給食費としていただいています。

学校給食を無償化する自治体は年々増加傾向にあります。令和6年度の学校給食費完全無償化を実施している自治体は、調査により、調査対象の約2割にとどまり、その背景には、恒久的な財源の確保が大きな課題としてあるものと考えています。

本市では、令和5年7月から食料費の高騰分を補助することにより、食料費の約1割にあたる補助を行い、給食費に対する保護者の負担を軽減する対応を行っています。

綾瀬川の遊歩道の照明灯について



5番 二木 和枝

Q 綾瀬川の遊歩道は、多くの市民の皆様がご利用されており、以前より、照明灯が暗い箇所があるとの声が届いております。特に冬期は日暮れも早く、暗がりでは様々な危険リスクが高まります。市民の皆様が、安心安全に遊歩道を利用できる環境づくりについて伺います。

A 綾瀬川の遊歩道については、平成20年度に河川管理

者である国土交通省江戸川河川事務所が、堤防の天端部分の舗装や転落防止柵の整備を実施し、八潮市が占用許可を受け、旧手代橋から柳の宮小学校までの800mの区間の維持管理をしています。その後、平成25年に照明灯15基の設置工事を行いました。現場において目視にて夜間の状況を確認した結果、遊歩道の一部において暗い場所が存在するため、事故の防止や犯罪面からの対策の必要性を感じていることから、今後、綾瀬川の遊歩道における照明灯の増設等の安全対策について検討していきたいと考えています。

一般質問から

業務品質向上について



15番 篠原 亮太

Q 市役所には日々多くの来庁者が訪れ、電話等でも多くのご意見ご要望が寄せられます。市民の皆様から信頼され、愛される市役所になるために、お互いが敬意を持って接することが望ましい。今後問題が起きた場合に備え音声録音も含め第三者がチェックできる体制が必要だと思えます。

A 部署により様々な窓口対応を行っています。例え

ば苦情やクレームなどについては、原則として複数の職員で対応するなどしており、場合によっては管理職が対応し適切な対応を行っています。電話対応はマニュアルを作成して心をこめた対応を行っています。市民からは「態度」「口調」「説明の仕方」「説明の正確性」「対応スピード」などに関する改善要望があります。現在本市ではトラブル防止や証拠保全の観点から、必要に応じて一部の部署において録音をしています。県内一部の自治体も実施していることから、効果を検証し、業務品質向上に努めていきます。

水道事業について



10番 池谷 正

Q 県は県営水道供給事業の料金を2026年4月から現行1立方メートルあたり61・78円を、23%増の76円程度に値上げすると発表しました。

八潮市の水道料金の値上げにも影響し、市民への負担増が心配です。市の考えを伺います。

A 令和5年度、市の水道水のうち、82・49%は県水を購入しています。仮に、値上げが実施されますと約1億2000

0万円の支出増となり、市の水道事業に大きな影響を与えるものと考えます。

本市の水道料金の値上げについては、今年度、改定を進めている「八潮市水道事業ビジョン・経営戦略」の検討作業のなかで、県水購入費用の増額や、水道施設の更新費用、電気代などの経費上昇分を見込んだ投資・財政計画を作成し、今後の財政収支の詳細な推計を行います。

その上で財源不足があれば料金改定の時期や改定率について慎重に検討を行う必要があるものと考えています。

道路等の除草について



2番 小宮 弘子

Q 市内の植樹帯、歩道等や葛西用水内の除草について市の対応と対策について伺います。

A 植樹帯や植樹帯については、業務委託で年2回、場所によってはそれ以上の除草を実施しています。また、市民の要望や職員のパトロールにより除草が必要な箇所を発見した場合などは、別途、業務委託や職員により除草しています。



大曽根地内歩道

対策としては、計画的な除草の他、一部防草シートなどにより雑草を防ぐなどしています。葛西用水については、新境橋から上流部は年3回、下流部は年2回それぞれ業務委託により草刈りを実施しています。この他、町会や市民団体等と維持管理協定を締結した区間においては、遊歩道の清掃や除草などを行っています。

八潮市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画について



12番 大泉 芳行

Q 情報通信技術の発展により、社会生活のデジタル化が進んでいる中、人口減少や少子高齢化等の「2040年問題」により社会構造のあり方を見直しが必要となり、自治体においても業務効率化に取り組むことが求められています。本市の取り組み状況について伺います。

A 計画期間は令和5年4月から令和8年3月までの3カ年で、令和5年度はマイナン

バーカード申請支援・マイナビイント設定支援窓口の設置、公共施設公衆無線LAN整備・運用基本方針の策定、書かない窓口の導入などを実施。令和6年度はオンライン手続対象業務拡大のため、業務に適した電子申請アプリを職員が作成することができるノーコード・ローコードツールの試験導入とスキル習得訓練を行う予定です。また行政運営の効率化として、手書き文字を読み取るAI-OCRと、読み取ったデータのシステム入力自動化するRPAを導入し、高い効果が見込まれる業務で運用していきます。

不登校支援について



1番 内田 亜希子

Q 不登校児童生徒は、増えている状況にあります。本市の現状と、これからの取り組みについて伺います。

A 本市の不登校児童生徒数は、増加傾向にあります。現在、5つの不登校の取組を実施しています。

- ①教職員や市職員、PTA代表者などで構成される「八潮市不登校特別対策協議会」の開催
 - ②臨床心理士等が学校訪問し、
 - ③登校に不安を抱える親の集い「ひまわりの会」の開催
 - ④小中学校にスクール・カウンセラー、中学校にさわやか相談員を配置し、教育相談体制の充実
 - ⑤各校の教育相談担当が集い不登校の現状把握、対応等の協議
- 今後は、増加するニーズに十分対応を行うため、八潮市教育相談所の再整備、臨床心理士等の増員を検討していきます。
- また、児童生徒の心や体調の変化等を早期発見・早期支援につなげるよう研究していきます。

令和6年第4回定例会(12月)の日程(案)

12月2日(月)	本会議 LIVE 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案の上程及び提案理由の説明など
10日(火)	本会議 LIVE 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
11日(水)	総務文教常任委員会
12日(木)	建設水道常任委員会
13日(金)	福祉環境常任委員会
16日(月)	本会議(一般質問) LIVE
17日(火)	本会議(一般質問) LIVE
18日(水)	本会議(一般質問) LIVE
19日(木)	本会議 LIVE 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会

※この定例会日程は予定ですので、変更する場合があります。
LIVE…ライブ配信日。詳しくは1面をご覧ください。

意見書

定例会において、掲載の意見書を原案のとおり可決しました。なお、可決した意見書は、関係機関に送付しました。

在日米軍人・軍属による事件・事故の発生時ににおける地元自治体への周知徹底を求める意見書

沖縄県嘉手納基地所属の米空軍兵が、昨年12月24日、16歳未満の少女を誘拐し、性的暴力を加えたとして、今年3月27日、那覇地検により、わいせつ目的及び不同意性交等罪で起訴された。しかし、政府はこの事件について把握しながら、沖縄県に対して通知をしておらず、司法取材に当たっていた記者の気づきによる6月25日の新聞報道を通じて初めて、沖縄県は本事件を知ることとなった。

沖縄県では、米兵・軍属らによる犯罪が繰り返されており、1995年には、12歳の少女への暴行事件をきっかけに、県を揺るがす怒りの県民大会となった。このことを背景に、2年後の1997年、「事件・事故が地域社会に及ぼす影響を最小限とするため、在日米軍に係る事件・事故の発生情報を、日本側及び地域社会に対して正確かつ直ちに提供することが重要である」と認識する」とした文書が、日米合同委員会において合意され、「在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続」が定められた。これは日米が守るべき、あらたな通報ルールであった。

しかし、冒頭に記した事件においては、このルールが守られず、通報経路が途中で絶たれたことにより、合意文書の重要な目的である地域社会への事件発生時の伝達が出来なかった。こうした状況は、沖縄県に留まらず、報道によれば東京都、神奈川県、青森県、山口県、福岡県、長崎県においても、米軍関係者が不同意性交等罪や不同意わいせつ罪の疑い等で書類送検及び逮捕された事件が、地元自治体に知られていないことが、今回の問題を通して明らかになった。このことは、看過できない問題である。

人権と尊厳を守る立場から、在日米軍人・軍属による性犯罪が無くならないことに怒りをもつて厳重抗議するとともに、地方自治の理念に基づき下記の事項の徹底、実現を強く求める。

記

- 1 1997年の日米政府の合意文書の趣旨と合意に至った経緯を再確認し、在日米軍人・軍属に係る事件・事故の発生情報を、通報手続に従って地元自治体に速やかに提供する体制を再構築すること
 - 2 外務省は、日米政府が被害者に謝罪と十分な補償を遅滞なく行うように、責任をもってあたること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
- 令和6年9月20日

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣

独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)の現在地での存続と機能強化を求める意見書

独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)(以下、「国立女性教育会館」という。)は、1997年に設立された我が国唯一の女性教育に関するナショナルセンターであり、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会形成の促進に資することを目的とする機関である。

自然に恵まれ埼玉県嵐山町に建設され、文化芸術、スポーツ、青少年育成、国際交流等多くの人に研修・人事交流・調査研究・情報支援の場として親しまれてきた。また、平成29年には、インフラ長寿命化計画が策定され、これまで6年間で総額15億円を投じて、計画的に維持・管理が行われている。

我が国における男女共同参画社会の形成促進を目的に、内閣府の下に「独立行政法人国立女性教育会館及び男女共同参画センター」の機能強化に関するワーキング・グループ」が令和4年12月に設置され、令和5年4月に報告書が取りまとめられた。この報告書では、国立女性教育会館について、男女共同参画基本計画に定める施策全般を推進する「ナショナルセンター」としての役割を拡充するとともに、全国355の男女共同参画センターの「センターオブセンタ―」としての機能を強力で発揮すること、人材育成・職員の専門性向上や関係機関等とのネット

ワーク構築と連携強化、男女共同参画に関する政策立案機能の強化が示されている。また、研修棟や宿泊棟の在り方について、今後検討が必要とされた。

しかし、研修棟や宿泊棟の存続を求める多くの声がある中、先日現行施設の本部棟以外を閉鎖する方針が出された。これは、独立行政法人制度等により、毎年予算が削減され、維持管理に厳しい状況となっていることも要因の一つである。

世界経済フォーラムが発表した2024年度ジェンダーギャップ指数において、日本は146カ国中118位と、恥ずべき結果であり、今、社会全体でジェンダーギャップの解消に取り組むことが喫緊の課題となっている。

国においては、「女性版骨太方針2024」に示す、女性活躍・男女共同参画推進のため、「人材の育成」の持続的広がりのある取組みを目指し、さらに充実した人事交流を含む研修の実施、現状施設において機能を強化した存続等、下記の事項の実現を強く求める。

記

- 1 施設については、全国から市民や女性が集える研修棟、宿泊棟を維持更新すること
- 2 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律を受け、女性の課題を共有し、解決する企画を強化すること
- 3 国立女性教育会館の役割、情報、活用方法に関する広報をさらに徹底すること
- 4 全国の女性センターを支え、ナショナルセンターとして機能

能を強化するための予算を十分に確保すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月20日

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 文部科学大臣 内閣府特命担当大臣(男女共同参画担当)

高等教育の学費軽減及び奨学金返済の負担軽減の対策を求める意見書

大学の初年度納入金(2023年度)は国立大学で81万7800円、私立大学では平均136万5000円にも及んでいます。学生や保護者の負担能力を超えた高い学費は、アルバイトに追われる学生生活をもたらしており、学生にとっても、大学にとっても、卒業生を受け入れる企業や社会にとっても、解決が強く求められる課題です。

また、多くの学生が使っている奨学金は、貸与制が中心(半分が有利子)のため、学生の3人に1人が平均300万円の借金を背負って社会に出ています。その総額は10兆円近くにもなります。若い世代にとって奨学金返還の経済的負担は大変に重く、結婚や育児といった生活設計に悪影響を与えています。

日本も批准している国際人権規約は、「高等教育は…無償教育の漸進的な導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとす

る」としています。その一方、日本の高等教育への公的財政支出(GDP比)は、OECD加盟国平均の半分以下と最低レベルとなっています。このことが学費の高騰や奨学金貸与額の増加につながっています。

学費を値下げして無償化に進むことは世界標準の教育政策であり、国が一刻も早く次の対策をとるよう強く求めます。

記

- 1 国の助成を増やし、高等教育(大学、短期大学、専門学校)の学費を当面、半額に引き下げ、将来的には学費無償化を目指すこと
 - 2 日本特有の制度であり、実際に入学しなくても返還されない入学金を廃止すること
 - 3 給付型奨学金を中心とした奨学金制度に改善するとともに、支給対象と支給額の拡大をはかること
 - 4 独立行政法人日本学生支援機構の貸与型奨学金の返還を、国の拠出によって半分程度に減額すること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
- 令和6年6月20日

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣

議案

■議案第79号から議案第81号
八潮市公平委員会委員の選任について

委員会のうごき

7面から 続く

9月30日をもって任期満了となる八潮市公平委員会委員に、次の方を選任することについて同意しました。

狩野 稔氏(かのう みのもる、大字柳之宮)、金内 隆政氏(かねうち たかまさ、大瀬二丁目)、山田 千香子氏(やまだ ちかこ、茨城県土浦市)

■議案第82号
八潮市農業委員会委員の任命について

八潮市農業委員会委員の職に欠員が生じたため、当委員に篠木 秀彦氏(しのぎ ひでひこ、大字浮塚)を任命することに同意しました。

■議案第83号
八潮市固定資産評価審査委員会委員の選任について

9月29日をもって任期満了となる八潮市固定資産評価審査委員会委員に、氏森 政利氏(うじもり まさとし、東京都西東京市)を選任することに同意しました。

総務文教常任委員会

委員会に付託された議案については、令和5年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定についての分割付託1議案、令和6年度八潮市一般会計補正予算(第5号)の分割付託1議案、その他1議案のあわせて3議案の審査を行いました。

令和5年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定については、「デジタル田園都市国家構想交付金の対象事業、費目について教えていただきたい」との質疑

に対し、「デジタル田園都市国家構想交付金については、窓口支援システム(書かない窓口)業務委託料、窓口支援システム使用料、及び機械器具費の3つの事業費の二分の一が国から補助されたものです」との答弁がありました。

建設水道常任委員会

委員会に付託された議案については、令和5年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定についての分割付託1議案、令和6年度八潮市一般会計補正予算(第5号)の分割付託1議案、その他16議案のあわせて18議案の審査を行いました。

令和5年度八潮市上水道事業決算の認定については、「気温や水温が上昇する夏季において、水質を維持するために排水作業を実施したとありますが、排水のタイミングについて伺います」との質疑に対し、「管末の水質について監視している装置が水道部内にあり24時間監視しています。排水にあたっては、残留塩素濃度を0.1mg/L以上保持しなければいけないと法律で定められているため、この値を保持できなくなるおそれがある場合には、塩素濃度を高める作業を行っています」との答弁がありました。

議案の審査結果については、18議案すべて可決すべきものと決しました。

福祉環境常任委員会

委員会に付託された議案については、令和5年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定についての分割付託1議案、令和6年度八潮市一般会計補正予算(第5号)の分割付託1議案、その他9議案のあわせて11議案の審査を行いました。

令和5年度八潮市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、意見として、「議案第59号令和5年度八潮市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。後期高齢者医療費は、令和4年(2022年)10月より収入によって一部の方が2割負担となりました。これは、増え続ける医療費を抑え、増え続ける国民皆保険の為に、持続可能な国民皆保険の為にということでした。受診料負担を増やしても医療費の抑制につながるとは言えないと思えます。後期高齢者の収入の多くは、年金によるものです。このころ物価高騰が続いており、高齢者の生活を圧迫しています。また、2年に1度の保険料の見直しで毎回保険料が増加しています。年金が少ないからといって具合が悪いときに受診を抑制すれば、逆に病状を悪化させ医療費を使うことにつながりかねません。このような状況の中、高齢者が安心して医療にかかれないうち後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に反対します。」との発言がありました。

また、八潮市国民健康保険条

例の一部を改正する条例について、意見として、「議案第72号八潮市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論いたします。マイナンバーカードは、当初から希望者のみが取得すれば良いものであり、保険証との紐付けについても、希望者のみの申請によるもの、つまり、どちらも義務ではなく任意取得であるわけです。また、これまでに、医療情報や個人情報誤入力や、医療機関での受付窓口でのトラブルの続発など多くの問題点ができています。世論調査でも健康保険証の廃止に反対の声は、7割にのぼっています。さらに、健康保険証廃止の厚生労働省令案によせられたパブリックコメントは、5万3028件で、大半が反対意見であったとのこと。こうしたことを背景に、現在、与党自由民主党の総裁選挙への立候補者から、保険証の延長論がでていいるほどです。したがって現行の保険証の廃止は見直すべきと考えます。本条例案は、「12月2日から施行する」となっています。

以上のことから、八潮市国民健康保険条例の一部を改正する条例に反対します。」との発言がありました。

また、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、意見として、「議案第74号埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、反対の立場で討論いたします。本議案は、被保険者証及び資格証明書を資格

確認書等に改めるというものです。議案第72号と同様の主旨で反対します。」との発言がありました。

公共施設整備等調査特別委員会

令和6年8月19日、第6回本委員会を開催し、「古新田保育所の再整備について」執行部より説明を受け質疑等を行いました。

議会報編集委員会

- (委員長) 鈴木 貞夫
- (副委員長) 荒川 貴洋
- (委員) 小宮 弘子
- 大島 愛音
- 福野未知留
- 前原 鮎美
- 前田 貞子

■公共施設整備等調査特別委員会の副委員長の変更
7月19日付けで、副委員長が内田亜希子議員から鈴木貞夫議員に変更となりました。

編集後記

議会報編集委員会から



爽りの秋、市民の皆様も秋の味覚を楽しんでいらつしやること存じます。シャキシャキとして甘くみずみずしい梨は我が家の好物で、毎年、同じ農園へ伺います。農家の方の顔を拝見し話をすると、梨への思いや梨を大切に育てる姿などが想像でき、梨をより一層美味しくしてくれます。

市議会だよりでは、今号から一般質問欄に各議員の顔写真を掲載しております。写真をご覧いただき、議員が質問に込めた八潮への思いや質問をしている姿などを想像し、八潮市議会をより身近に感じていただけたら幸いです。

また、市議会だよりに掲載されたQRコードからは、議会のライブ配信・録画配信を通して、実際に一般質問する様子をご覧いただけます。こちらも是非ご利用ください。実り多き議会、親しみやすい議会にできるよう、議員一同、未来へ向け一生懸命努力してまいります。(荒川貴洋)